平成２８年（フ）第２５号
島根県出雲市斐川町上直江1418番地３
債務者　有限会社酒ゴリラ
代表者取締役　上田　厚一
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野島　和朋
4　破産債権の届出期間　平成28年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月21日午後１時30分
松江地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第６４号
滋賀県草津市野村１丁目25番28号
債務者　株式会社アールエスプランニング
代表者代表取締役　砂原　芳子
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相馬　宏行
4　破産債権の届出期間　平成28年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月１日午前10時10分
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４７７号
北海道虻田郡倶知安町南４条西４丁目３番地
債務者　倶知安製材工業株式会社
代表者代表取締役　佐竹　義孝
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　晃広
4　破産債権の届出期間　平成28年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月１日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２８号
茨城県古河市本町２丁目５番38号
債務者　有限会社　まさきや洋品店
代表者清算人　神原　武男
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙中　　学
4　破産債権の届出期間　平成28年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前11時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２８年（フ）第６３号
宮崎市新別府町雀田1185番地
債務者　有限会社りょくしん
代表者取締役　松本　靖夫
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野間浩司
4　破産債権の届出期間　平成28年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第３９号
神奈川県秦野市曽屋1052番地の６
債務者　有限会社　レイン・プロ
代表者代表取締役　前田賢次郎
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　一穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月１日午前10時45分
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２８年（フ）第８０号
和歌山県紀の川市粉河470番地の８
債務者　有限会社桃太郎
代表者代表取締役　福島　　誠
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長岡健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午後１時55分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第１９５号
神戸市兵庫区永沢町４丁目４番７号
債務者　株式会社関西ビルケア
代表者代表清算人　山下　兵衞
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１２８号
仙台市太白区茂庭字大堤21番地
債務者　青葉コンクリート工業株式会社
代表者代表取締役　佐藤　寛志
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大嶽　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午前10時50分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第４７８号
横浜市戸塚区汲沢町531番地８
債務者　株式会社青進工業
代表者代表取締役　三上　　進
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　範之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月29日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２５０号
京都市伏見区醍醐京道町１番地の16
債務者　株式会社コクリコ
代表者代表取締役　神代　　明
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小町　崇幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月29日午前11時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１４０号
兵庫県西宮市一ケ谷町６番８―501号、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区鎗屋町１丁目４番２号
債務者　株式会社ルーテック
代表者代表取締役　嵯峨根　隆
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月１日午前11時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第４号
東京都港区新橋２丁目20番15号新橋駅前ビル１号館４Ｆ
債務者　株式会社資源環境テクノロジー
代表者代表取締役　今野　保彦
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　政治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月４日午後１時30分
福島地方裁判所相馬支部

平成２８年（フ）第１２号
秋田県横手市山内土渕字君ヶ原48番地２
債務者　有限会社アルク
代表者代表取締役　黒渕　果那
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午前11時30分
秋田地方裁判所横手支部

平成２７年（フ）第１３８９号
東京都中央区八丁堀１丁目12番４号
債務者　有限会社アイ・ティ・オーシステムズ
取締役　伊藤賢一郎
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　哲郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第５４号
兵庫県明石市大道町１丁目16番１号
債務者　株式会社リード
代表者代表取締役　赤井　一明
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午後１時30分
神戸地方裁判所明石支部破産係